



平成 28 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 寿スピリッツ株式会社  
(URL <http://www.kotobukispirits.co.jp/>)  
代 表 者 名 代表取締役社長 河越誠剛  
(コード: 2 2 2 2 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部部长 松本真司  
T E L 0 8 5 9 ( 2 2 ) 7 4 7 7

## 株式の分割、株式分割に伴う定款の一部変更および株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式数 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

###### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	10,373,840 株
今回の分割により増加する株式数	20,747,680 株
株式分割後の当社発行済株式総数	31,121,520 株
株式分割後の当社発行可能株式総数	91,200,000 株

##### 3. 日程

取締役会決議日	平成 28 年 2 月 15 日（月曜日）
基準日設定公告	平成 28 年 3 月 14 日（月曜日）
株式分割基準日	平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）
効力発生日	平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）

##### 4. 当社の発行可能株式総数の増加

本日の取締役会において、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）付をもって当社の定款第 6 条第 1 項の発行可能株式総数を 30,400,000 株から 60,800,000 株増加させ、91,200,000 株に変更する旨の決議をしております。

##### 5. その他、この株式分割に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定します。

## II. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### 1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）付をもって当社定款の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

以下のとおり、発行可能株式総数を変更いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款		変 更 後	
第 2 章 株 式 （発行可能株式総数および自己の株式の取得）		第 2 章 株 式 （発行可能株式総数および自己の株式の取得）	
第 6 条	当社の発行可能株式総数は、 <u>3,040</u> 万株とする。 ②当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	第 6 条	当社の発行可能株式総数は、 <u>9,120</u> 万株とする。 ②当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

### 3. 日程

定款変更取締役会決議日                      平成 28 年 2 月 15 日（月曜日）  
定款変更効力発生日                              平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）

（ご参考）

#### 1. 株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

平成 28 年 2 月 15 日現在の資本金の額                      1,217,800,000 円

#### 2. 平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、口座管理機関（証券会社等）の振替口座簿に記録されることとなります。

#### 3. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 28 年 4 月中旬にお届出のご住所にお送り申しあげる予定でございます。

## III. 株主優待制度の変更

### 1. 株主優待制度変更の理由

株式分割に伴い、分割後の株主優待制度の内容の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行		変 更 後	
所有株式数	内 容	所有株式数	内 容
100 株以上 <u>200 株未満</u>	2,000 円相当のグループ製品	100 株以上 <u>500 株未満</u>	2,000 円相当のグループ製品
<u>200 株以上</u> 1,000 株未満	4,000 円相当のグループ製品	<u>500 株以上</u> 1,000 株未満	4,000 円相当のグループ製品
1,000 株以上	4,000 円相当のグループ製品+3,000 円相当の直営店舗利用優待券（代替商品送付可）	1,000 株以上	4,000 円相当のグループ製品+3,000 円相当の直営店舗利用優待券（代替商品送付可）

### 3. 変更の時期

平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の制度を適用いたします。

なお、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対する株主優待につきましては、現行制度に基づき実施いたします。

以 上